

# いきいき安心プランXまつどの方向性について

## 1. 国の動向・社会情勢

### (1) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行（令和6年1月1日）

次期計画であるいきいき安心プランXまつどにおいては、第十三条に規定する市町村認知症施策推進計画を包含

5.基本的施策	
①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】	国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策
②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策</li> <li>認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策</li> </ul>
③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策</li> <li>若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策</li> </ul>
④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】	認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策
⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策</li> <li>認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策</li> <li>個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策</li> </ul>
⑥【相談体制の整備等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備</li> <li>認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策</li> </ul>
⑦【研究等の推進等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及等</li> <li>認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用等</li> </ul>
⑧【認知症の予防等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策</li> <li>早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策</li> </ul>
※ その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力	

社会保障審議会介護保険部会（第107回）

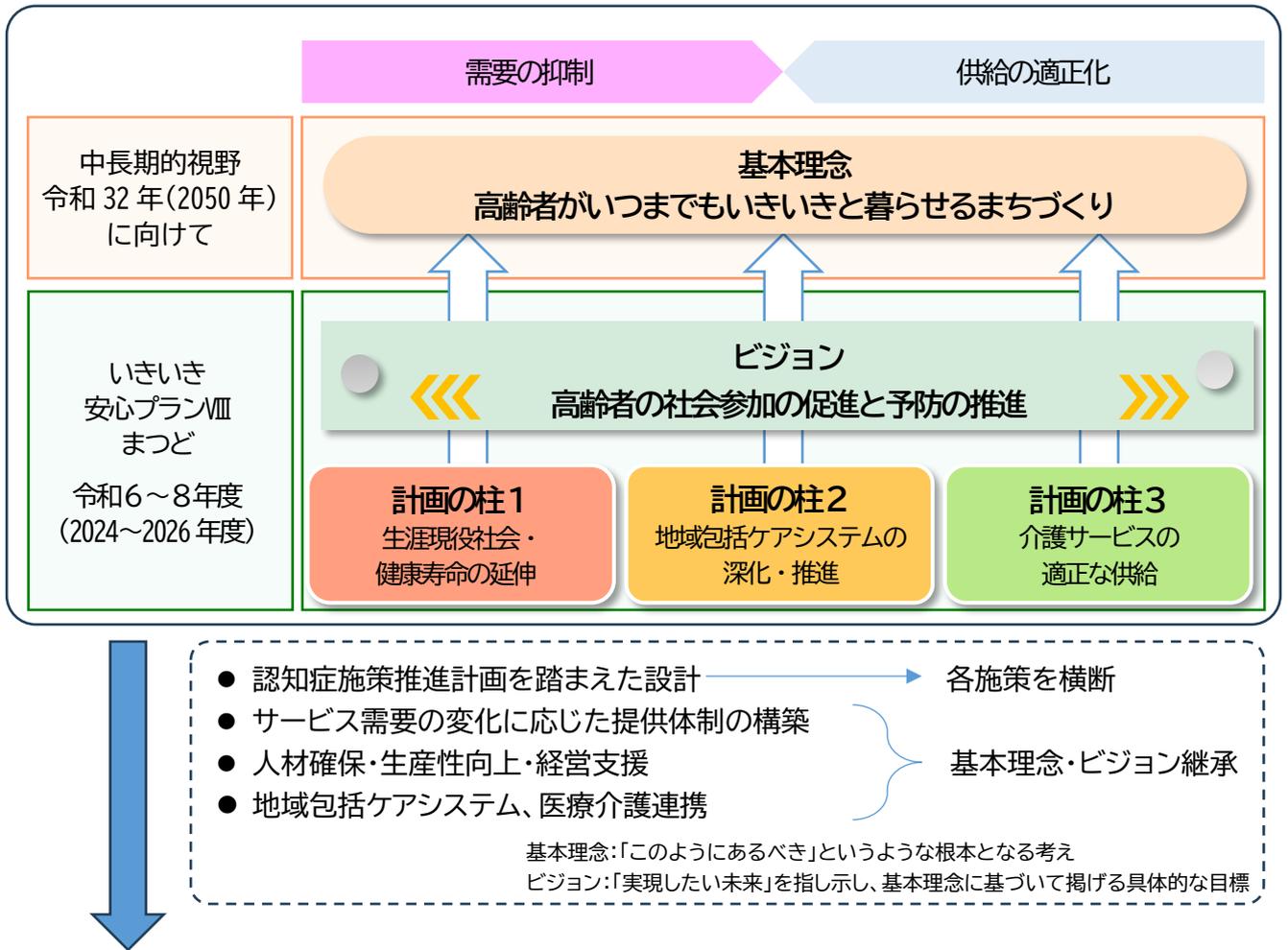
### (2) 2040年に向けたサービス提供体制等のあり方中間とりまとめ

(1) サービス需要の変化に応じた提供体制の構築、(2) 人材確保・生産性向上・経営支援等、(3) 地域包括ケアシステム、医療介護連携等についてはいずれも現行計画に施策として盛り込み済み

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会（第5回）		資料2
令和7年4月7日		
「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会 中間とりまとめ（案）（概要）		
<b>2040年に向けた課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加</li> <li>サービス需要の地域差。自立支援のもと、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供</li> <li>介護人材が安心して働き続け、利用者等とともに地域で活躍できる地域共生社会を構築</li> </ul>	<b>基本的な考え方</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>「地域包括ケアシステム」を2040年に向け深化</li> <li>地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保</li> <li>介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援</li> <li>地域の共通課題と地方創生</li> </ol> <p>※ 介護は、特に地方において地域の雇用や所得を支える重要なインフラ。人手不足、移動、生産性向上など他分野との共通課題の解決に向け、関係者が連携して地域共生社会を構築し、地方創生を実現</p>	
<b>方向性</b>		
<b>(1) サービス需要の変化に応じた提供体制の構築 等</b>		
<b>【中山間・人口減少地域】 サービス維持・確保のための柔軟な対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討</li> <li>配置基準等の弾力化、包括的な評価の仕組み、訪問・通所などサービス間の連携・柔軟化、市町村事業によるサービス提供 等</li> <li>地域の介護を支える法人への支援</li> <li>社会福祉連携推進法人の活用促進</li> </ul>	<b>【大都市部】 需要急増を踏まえたサービス基盤整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>重度の要介護者や独居高齢者等に、ICT技術等を用いた24時間対応・包括的在宅サービスの検討</li> </ul>	※サービス需要変化の地域差に応じて3分類
<b>(2) 人材確保・生産性向上・経営支援 等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における人材確保のプラットフォーム機能の充実等</li> <li>テクノロジー導入・タスクシフト/シェアによる生産性向上 ※ 2040年に先駆けた対応。事業者への伴走支援や在宅技術開発</li> <li>都道府県単位で、雇用管理・生産性向上など経営支援の体制の構築</li> <li>大規模化によるメリットを示しつつ、介護事業者の協働化・連携（間接業務効率化）の推進</li> </ul>	<b>【一般市等】 サービスを過不足なく提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の介護資源等を有効活用し、サービスを過不足なく確保。将来の需要減少に備えた準備と対応</li> </ul>	
<b>(3) 地域包括ケアシステム、医療介護連携 等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療・介護状況の見える化・状況分析と2040年に向けた介護・医療連携の議論（地域医療構想との接続）</li> <li>介護予防支援拠点の整備と地域保健活動の組み合わせ ※ 地リハ、介護予防、一体的実施、「通いの場」、サービス・活動C等の組み合わせ</li> <li>認知症高齢者等に対する、医療・介護に加え、地域におけるインフォーマルな支援の推進</li> </ul>		

## 2. いきいき安心プランⅨ 骨子の検討

### いきいき安心プランⅧまつどの骨子



### いきいき安心プランⅨまつどの骨子（案）

